

地域計画

策定年月日	令和7年3月17日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	南丹市 262137
地域名 (地域内農業集落名)	日吉町五ヶ荘地域 (佐々江、四ツ谷、田原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	94.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	94 ha
② 田の面積	93.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	86.8 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・農業者の高齢化と後継者不足が深刻な地域である。特に若い世代の農業者離れと都会への流出が後を絶たず、深刻さを増している。新規就農者も何名かいたが、多くが数年でリタイアし課題の解決には繋がらなかった。さらに農業機械は高価であり投資が進まない。加えて地理的にも不便な地区であり、役所やJA、関係各所とも距離があり離農の一因と思われる。
 ・現在農地を借り受けている農業者は少なく、いずれも余裕がなく新たな担い手が早急に求められる。地域の活性化を進めるためには新規就農者を確保・育成、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・貸し借りを推進する上での所有者の意見の集約は、個人では難しいので地域での話し合いを実施し、お互いが合意の上納得した形での貸借を進める体制を整える。耕作放棄地再生のための補助金や助成金を積極的に活用する。既存の農業者との関係が大切であり、受け入れる体制を話し合いを通じて構築していく。
 ・当地域は中山間地域であり特徴である狭小、変形圃場が多い。このため大型・スマート農業の導入による大規模経営型農業で希望を見出すのは非現実的である。従って就農希望者を誘致するとともに、小さい農業をやりたい人への情報発信を積極的に行い、関係人口を増やすことでお互いに助け合って農地や景観を維持していきたい。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用した集積や集約化に取り組み、離農または規模縮小の志向がある農家の農地は積極的に担い手への集積を進めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	34 %	将来の目標とする集積率	50 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
高齢などの理由により維持管理の継続が困難となった農地は、意欲のある担い手に集積・集約を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組 農地中間管理機構に貸し付けし、段階的に担い手への集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法 農地中間管理機構を活用し、新規就農者や認定就農者を中心に小規模農地の集積を図る。
(3)基盤整備事業への取組 現状取組予定はないが、必要な時がくれば事業活用を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 市町村やJAと連携し、生産する農地を幹旋し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 離農したい農家が増加傾向であるが地域内で農作業の効率化を図るため、多くの農家は水稲を中心に受託組合へ委託し遊休農地の発生防止を図っていきたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①防護柵や電気柵を利用して農作物の被害を抑えるとともに、山林の整備や餌場の調整により動物の侵入を防ぐ。また、地域住民や行政の連携による監視や狩猟活動、カメラやセンサーも利用し被害の防止に努める。
- ⑤山椒栽培をはじめ果樹栽培にも取り組み、地域の特産物となるよう情報交換や技術の向上を目指す。
- ⑦異常気象や栽培環境への対応、水資源管理を強化し、異常気象の影響を最小化する。
- ⑧農業用水用の水路の維持管理を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	農業者A	水稲、大豆、野菜	6.51 ha	ha	水稲、大豆、野菜	6.51 ha	ha	ha	農業者A
認農	農業者B	水稲、大豆、野菜	4.79 ha	ha	水稲、大豆、野菜	4.79 ha	ha	ha	農業者B
認農	農業者C	水稲、小豆、野菜	3.75 ha	ha	水稲、小豆、野菜	3.75 ha	ha	ha	農業者C
利用者	農業者D	水稲	3.30 ha	ha	水稲	3.30 ha	ha	ha	農業者D
認農	農業者E	水稲、野菜	2.73 ha	ha	水稲、野菜	2.73 ha	ha	ha	農業者E
利用者	農業者F	水稲	2.53 ha	ha	水稲	2.53 ha	ha	ha	農業者F
認農	農業者G	水稲、大豆、小豆、野菜	2.50 ha	ha	水稲、大豆、小豆、野菜	2.50 ha	ha	ha	農業者G
利用者	農業者H	大豆、野菜	2.23 ha	ha	大豆、野菜	2.23 ha	ha	ha	農業者H
認農	農業者I	大豆、野菜	2.16 ha	ha	大豆、野菜	2.16 ha	ha	ha	農業者I
利用者	農業者J	水稲	1.91 ha	ha	水稲	1.91 ha	ha	ha	農業者J
認農	農業者K	水稲、大豆、野菜	1.61 ha	ha	水稲、大豆、野菜	1.61 ha	ha	ha	農業者K
認就	農業者L	水稲、大豆、野菜	1.49 ha	ha	水稲、大豆、野菜	1.49 ha	ha	ha	農業者L
利用者	農業者M	水稲	1.31 ha	ha	水稲	1.31 ha	ha	ha	農業者M
利用者	農業者N	水稲、大豆	1.29 ha	ha	水稲、大豆	1.29 ha	ha	ha	農業者N
利用者	その他耕作者	水稲等	56.20 ha	ha	水稲等	56.20 ha	ha	ha	耕作者あり
計	14経営体		94.3 ha	0 ha		94.3 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

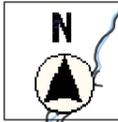
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

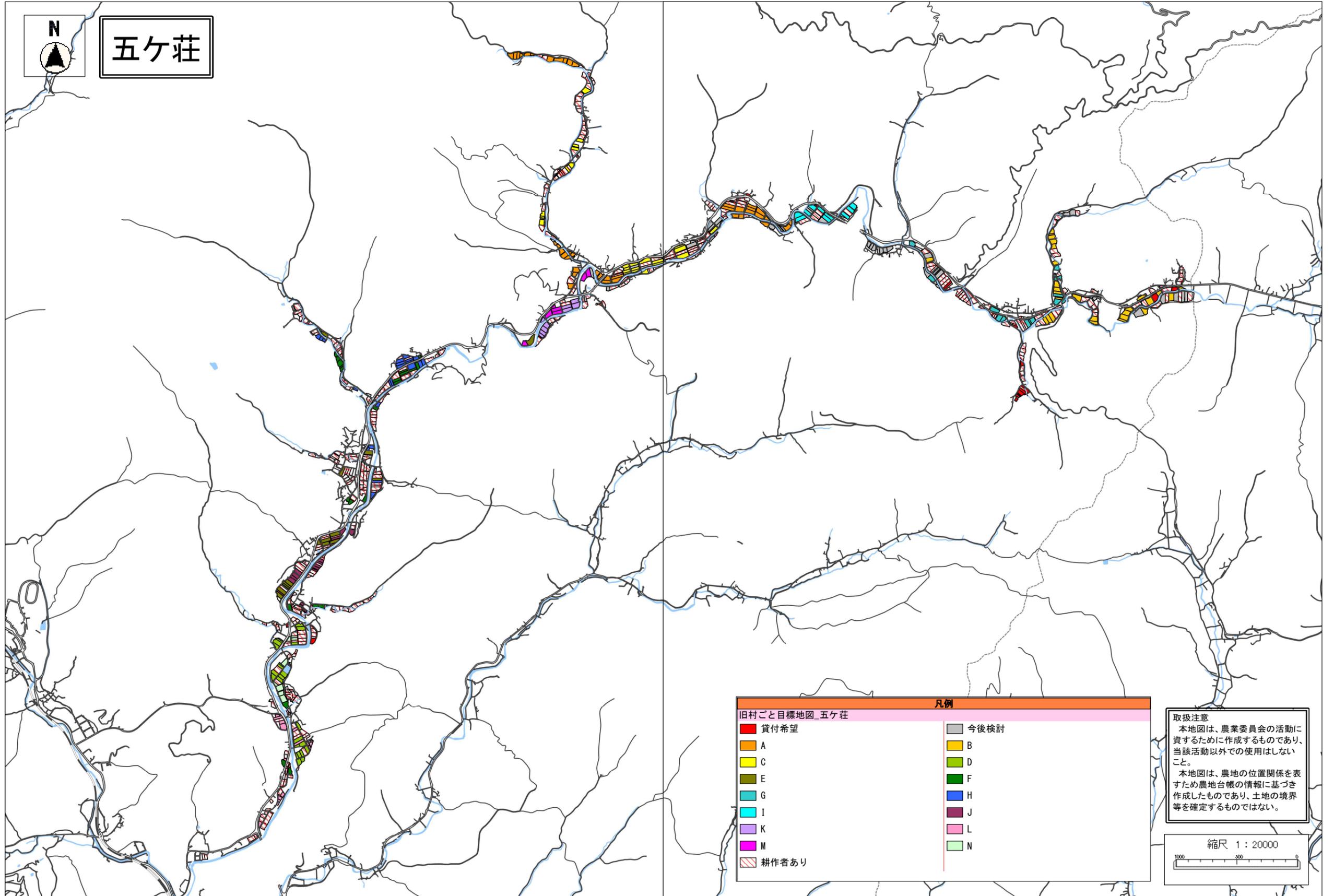
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



五ヶ荘



凡例	
■ 貸付希望	■ 今後検討
■ A	■ B
■ C	■ D
■ E	■ F
■ G	■ H
■ I	■ J
■ K	■ L
■ M	■ N
▨ 耕作者あり	

取扱注意
本地図は、農業委員会の活動に資するために作成するものであり、当該活動以外での使用はしないこと。
本地図は、農地の位置関係を表すため農地台帳の情報に基づき作成したものであり、土地の境界等を確定するものではない。

